

令和5年2月定例会 県土整備委員会（事前）

令和5年2月6日（月）

〔委員会の概要 県土整備部関係〕

福山委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（11時08分）

これより県土整備部関係の調査を行います。

この際、県土整備部関係の2月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（説明資料、説明資料（その2）、資料1）

- 議案第1号 令和5年度徳島県一般会計予算
- 議案第15号 令和5年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計予算
- 議案第16号 令和5年度徳島県港湾等整備事業特別会計予算
- 議案第17号 令和5年度徳島県県営住宅敷金等管理特別会計予算
- 議案第27号 令和5年度徳島県流域下水道事業会計予算
- 議案第38号 徳島県県土整備関係手数料条例の一部改正について
- 議案第39号 徳島県都市公園条例の一部改正について
- 議案第47号 令和4年度港湾建設事業費に対する受益市負担金の追加について
- 議案第48号 徳島東環状線街路工事未広住吉高架橋上部工の請負契約の変更請負契約について
- 議案第50号 権利の放棄について
- 議案第56号 県道の認定について
- 議案第57号 令和4年度徳島県一般会計補正予算（第11号）
- 報告第2号 損害賠償（道路事故）の額の決定及び和解に係る専決処分報告について

【報告事項】

- 徳島県インフラDX推進プラン（案）について（資料2、資料3）
- 徳島東部都市計画区域マスタープランの変更（案）について（資料4、資料5）
- とくしまプレミアム交通券の実施結果について（資料6）

松野県土整備部長

それでは、今議会に提出を予定いたしております県土整備部関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。

県土整備委員会説明資料及び同説明資料（その2）がございますので、それから御説明をいたします。

まず、目次を御覧いただきます。

御審議いただきます案件につきましては、令和5年度一般会計・特別会計予算といたし

まして、歳入歳出予算、継続費、債務負担行為及び地方債でございます。

次に、流域下水道事業会計予算を、最後に、その他の議案等といたしまして、条例案、受益市負担金、変更請負契約、権利の放棄、県道の認定及び専決処分等の報告でございます。

それでは、資料の1ページを御覧ください。

このページから5ページにかけては、令和5年度県土整備部主要施策の概要でございます。

県土整備部におきましては、災害列島、人口減少、新型コロナに加えまして、物価高騰という国難打破に立ち向かう、新次元の分散型国土を具現化すべく、施策を展開してまいります。

まず、県民の命と暮らしを守るため、インフラ整備や老朽化対策など、公共事業を更に加速させ、第1、強靱な県土づくりを推進してまいります。

1、事前復興・再度災害防止として、(1)気候変動に伴う水災害リスクの増大に備えた流域治水プロジェクトの着実な推進、(2)大規模地震を迎え撃つ地震・津波対策などを進めてまいります。

2ページを御覧ください。

2、強靱で信頼性の高い道路ネットワークの構築といたしまして、(1)高規格道路のミッシングリンク解消、(2)緊急輸送道路等の整備などを推進するとともに、3、災害対応力の強化を図り、しっかりと県土強靱化を進めてまいります。

3ページを御覧ください。

第2といたしまして、魅力的な県土づくりに向けて、1、新たな観光資源の創造として、(1)大鳴門橋への自転車道設置を推進するとともに、(2)DMVによる地域公共交通の進化に努めてまいります。

2、活力ある地域づくりの推進といたしまして、(1)未来に継承するスポーツレガシーの創出を図る都市公園施設の整備とともに、(2)にぎわい創出施設へのアクセス向上を図るJR牟岐線への新駅設置に取り組んでまいります。

3、交通体系の進化として、(1)高規格道路ネットワークの整備、(3)次世代地域公共交通ビジョンの実装などを推進してまいります。

4ページを御覧ください。

4、ゲートウェイとくしまの加速といたしまして、(2)四国の玄関口・津田地区活性化の推進、(3)航空ネットワークの充実を図る徳島阿波おどり空港の更なる利用促進などに取り組んでまいります。

次に、第3といたしまして、持続可能な県土づくりに向け、1、建設産業の健全な発展として、(1)地域を支える建設産業の担い手確保・育成、(2)建設業関係手続のデジタル化、オンライン化に努めてまいります。

2、新技術の導入、DXとして、(1)インフラDX推進プランの実装による建設産業の生産性の向上、(2)道路情報サービスの高度化の取組を図ってまいります。

5ページを御覧ください。

最後に、3、良質な生活環境の形成、GX、グリーン・トランスフォーメーションでございますが、(1)カーボンニュートラルに貢献する住まいづくり、(4)道路照明のL

ED化の加速などに努めてまいります。

以上の施策を積み重ねることにより、新次元の分散型国土の具現化に全力で取り組んでまいります。

資料(その1)公共事業の状況等を先に御説明いたします。

本県では、県土強靱化を切れ目なく推進するため、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を積極的に活用し、令和4年度11月補正予算において、国の経済対策に呼応し、公共事業費279億円の計上に加え、2月補正予算において、平準化加速枠100億円を設けるとともに、令和5年度当初予算におきまして、一般公共事業、県単独公共事業、県単独維持補修費などの公共事業費681億円を合わせた16か月型・骨格予算の公共事業の規模は、昨年度に引き続き1,000億円超となり、対前年度4億円増の1,060億円を確保いたしているところでございます。

委員会資料にお戻りいただきまして、県土整備部の令和5年度当初予算について、御説明させていただきます。

6ページ、一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

表の下から3段目の計の欄を横に御覧ください。

左から2列目の令和5年度当初予算額欄に記載しておりますとおり、県土整備部全体で598億157万3,000円を計上しております。

7ページを御覧ください。

特別会計でございますけれども、公用地公共用地取得事業特別会計など三つの特別会計の合計で、最下段の左から二つ目の令和5年度当初予算額欄に記載のとおり、49億5,984万1,000円を計上しております。

8ページを御覧ください。

このページから37ページにかけては、各課別の主要事項説明があります。

まず、県土整備政策課でございます。

県土整備部職員の人件費など、次の9ページの最下段、左から2列目に記載のとおり、合計で42億8,905万7,000円を計上しております。

10ページを御覧ください。

建設管理課でございます。

土木企画調整事業費や建設業法等施行費など、合計で1億2,845万4,000円を計上しております。

11ページを御覧ください。

このページから12ページにかけては、用地対策課の一般会計・特別会計でございます。

まず、一般会計でございますが、土地利用規制等対策費をはじめ、合計で3,021万7,000円を計上しております。

12ページを御覧ください。

公用地公共用地取得事業特別会計では、公用地公共用地取得事業費など、合計で20億4,231万4,000円を計上しております。

13ページを御覧ください。

高規格道路課でございます。

高速自動車道対策事業費や国直轄事業負担金など、次の14ページの合計欄に記載のとおり44億2,400万5,000円を計上しております。

15ページを御覧ください。

道路整備課でございます。

道路管理費や次の16ページの緊急地方道路整備事業費など、合計で171億639万円を計上しております。

次に17ページを御覧ください。

都市計画課でございます。

街路事業費や次の18ページにあります公園整備事業費など、合計で51億5,905万円を計上しております。

19ページを御覧ください。

このページから21ページにかけては、住宅課の一般会計・特別会計でございます。

まず、一般会計でございますが、建築基準法等施行費や次の20ページにあります県営住宅建設事業費など、合計で14億482万3,000円を計上しております。

21ページを御覧ください。

県営住宅敷金等管理特別会計といたしまして1億3,782万1,000円を計上しております。

22ページを御覧ください。

営繕課でございます。

営繕受託事業費をはじめ、合計で3億163万7,000円を計上しております。

23ページを御覧ください。

水管理政策課でございます。

堰堤<sup>えん</sup>管理費や国直轄事業負担金など、合計で18億8,903万3,000円を計上しております。

24ページを御覧ください。

河川整備課でございます。

河川海岸維持修繕費や、次の25ページにあります総合流域防災事業費など、合計で61億4,559万2,000円を計上しております。

26ページを御覧ください。

砂防・気候防災課でございます。

地すべり対策事業費や、28ページにございます河川等施設災害復旧事業費など、合計で128億2,767万8,000円を計上しております。

29ページを御覧ください。

水・環境課でございます。

廃棄物処理施設管理指導費や農業集落排水整備事業費など、合計で5億8,562万9,000円を計上いたしてございます。

30ページを御覧ください。

このページから34ページにかけては、運輸政策課の一般会計・特別会計でございます。

まず、一般会計でございますが、港湾海岸施設維持補修費や、31ページの県単独港湾整備事業費など、次の32ページの合計欄に記載のとおり51億7,686万5,000円を計上しております。

33ページを御覧ください。

港湾等整備事業特別会計におきましては、施設等整備事業費や施設等管理費など、次の34ページの合計欄に記載のとおり27億7,970万6,000円を計上してございます。

35ページを御覧ください。

次世代交通課でございます。

地方バス路線対策費や次の36ページの航空対策費など、合計で3億3,314万3,000円を計上いたしております。

38ページを御覧ください。

このページから40ページにかけては、継続費になります。

一般会計におきまして、新規に高規格道路課の大鳴門橋自転車道設置事業、都市計画課の末広住吉高架橋上部工架設事業及び鳴門総合運動公園野球場改築事業につきまして、令和5年度から契約分の継続費の設定をお願いするもので、年割額につきましては、資料に記載のとおりでございます。

39ページを御覧ください。

既決の継続費の状況になります。

道路整備課の一ノ瀬トンネル新設事業ほか2件、40ページに移りまして、令和3年度締結分の都市計画課の末広住吉高架橋上部工架設事業ほか2件につきましては、既に御承認を頂き、事業を実施しているものでございます。年割額、支出状況等につきましては、資料に記載のとおりでございます。

41ページを御覧ください。

このページから43ページにかけては、債務負担行為でございます。

アの一般会計分といたしまして、用地対策課の徳島県土地開発公社の開発事業資金債務保証ほか33件につきまして、それぞれ限度額の欄に記載した額の債務負担行為を設定するものでございます。

43ページを御覧ください。

イ、特別会計では、運輸政策課の港湾施設小規模改良事業工事請負等契約につきまして3,000万円を限度額として債務負担行為を設定するものでございます。

44ページを御覧ください。

地方債でございます。

アの公用地公共用地取得事業特別会計におきまして4億7,000万円を、イの港湾等整備事業特別会計におきまして、港湾等整備事業に9億2,100万円、徳島小松島港津田地区整備事業に2億6,300万円を限度額として、事業の財源に県債を充てることとしております。

起債の方法、利率等につきましては、それぞれ資料に記載のとおりでございます。

45ページを御覧ください。

2、流域下水道事業会計でございます。

アの業務の予定量につきましては、流域関連市町は鳴門市、松茂町、北島町、藍住町、板野町の5市町になりまして、処理水量などは記載のとおりでございます。

46ページを御覧ください。

イのところに収益的収入及び支出の収入がございまして、そのうちの収入につきまして

は、流域下水道管理運営負担金や長期前受金戻入など、1、事業収益欄に記載のとおり、合計で10億400万1,000円を計上しております。

47ページを御覧ください。

支出側でございますけれども、指定管理料や減価償却費など、収入と同額の合計10億400万1,000円を計上しております。

48ページを御覧ください。

ウ、資本的収入及び支出の収入につきましては、企業債や補助金など、1、資本的収入欄に記載のとおり、合計6億225万1,000円を計上してございます。

49ページを御覧ください。

支出につきましては、企業債償還金をはじめといたしまして、収入と同額の合計6億225万1,000円を計上いたしております。

50ページを御覧ください。

エ、企業債、オ、一時借入金、カ、議会の議決を経なければ流用することのできない経費及びキ、他会計からの補助金につきましては、記載のとおりでございます。

51ページを御覧ください。

このページから、その他の議案等になります。

まず、(1) 条例案でございます。

ア、徳島県県土整備関係手数料条例の一部を改正する条例案につきましては、建築基準法の一部が改正されたことに伴い、建築物の容積率に関する特例の認定などに係る審査手数料を定めるとともに、その他所要の整理を行うものでございます。

イ、徳島県都市公園条例の一部を改正する条例案につきましては、徳島県鳴門総合運動公園野球場を改築することに伴い、運動施設の建ぺい率の上限を定めるとともに、同陸上競技場の照明施設を改修することから、使用料の額などを改めるものでございます。

52ページを御覧ください。

(2) 受益市負担金でございます。

昨年の11月議会におきまして、運輸政策課が所管する港湾環境整備事業が増額されたことに伴うものでございまして、この事業につきましては、地元市であります徳島市と事前に協議した上で実施しておりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

53ページを御覧ください。

(3) 変更請負契約でございます。

ア、徳島東環状線街路工事末広住吉高架橋上部工の請負契約に係る変更請負契約でございますが、この工事につきましては、インフレスライドなどに伴う契約金額の変更の御承認をお願いするものでございます。

54ページを御覧ください。

(4) 権利の放棄についてでございます。

ア、徳島県営住宅の家賃に係る債権放棄につきましては、消滅時効の期間が経過した7件318万7,460円の債権について、権利の放棄をお願いするものでございます。

これにつきましては、引き続き、適正な債権管理に努めてまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

55ページを御覧ください。

（5）県道の認定についてであります。

日和佐道路の旧道区間を阿南美波線として路線認定するものでございます。

56ページを御覧ください。

（6）専決処分の報告についてであります。

道路事故の損害賠償額の決定と和解に係る専決処分の報告となります。それについて必要事項を記載してございます。

海部郡海陽町などで発生しました道路事故5件につきまして、それぞれ記載の賠償金額で相手方と和解が成立しましたので、専決処分を行ったものでございます。

続きまして、説明資料（その2）のほうに移らせていただきます。

御審議いただきます案件は、繰越明許費でございます。

1ページを御覧ください。

このページから6ページにかけては、一般会計の変更分といたしまして、既に御承認を頂いている事業について、翌年度繰越予定額を記載してございます。

変更分を反映した補正後の合計は、6ページの最下段、右から2列目の欄に記載のとおり304億4,636万8,000円となっております。

これらの事業につきましては、施工時期の前倒しをはじめとして早期執行に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

以上で、提出を予定いたしております案件の説明を終わらせていただきます。

引き続き、報告事項を3点ほどお願いいたします。

まず、資料（その2）を御覧ください。

第1点目といたしまして、徳島県インフラDX推進プラン（案）についてでございます。

建設産業は、自然災害の激甚化への備えやインフラの老朽化といった課題に加え、担い手不足が依然深刻な状況の中、新型コロナウイルスへの対応など多くの課題があります。

そこで、インフラ分野のDXを推進し、こうした課題解決を図るため、この度、インフラDX推進プラン（案）を取りまとめたところでございます。

このプランの推進期間は、令和5年度から9年度までの5年間とし、産学官の連携の下、誰もが簡単にデジタル技術を活用できる環境整備に努め、建設産業の働き方改革や就労環境の改善、i-Constructionによる生産性の向上を目指してまいります。

具体的な内容といたしましては、1、技術者のスキルアップを図るセミナーの開催などによるデジタル人材の育成・環境整備、2、オンラインによる非接触・リモート型の働き方への転換、3、三次元データの利活用による効率化の実現、4、i-Constructionを推進し、施工やインフラメンテナンスの現場を変革の四つの視点から段階的に取り組むこととしております。

今後のスケジュールにつきましては、県議会での御論議等を踏まえ、年度内の策定を目指してまいりたいと考えております。

次に資料（その4）を御覧ください。

第2点目は、徳島東部都市計画区域マスタープランの変更（案）についてでございます。

昨年6月定例会で変更の素案を御報告した後、パブリックコメントや住民向けの説明会、公聴会などを経まして、変更案を取りまとめております。

1の基本的考え方及び2、都市づくりの方向性につきましては、素案でお示ししたとおりであります。3、素案からの主な修正点としまして、昨年12月に策定いたしましたとくしま生活排水処理構想2022との整合を図り、下水道の整備方針図を修正しております。

この案につきまして、去る1月16日の徳島県都市計画審議会で御承認を頂きましたことから、今後、国土交通省との協議、それから議会での御論議を経まして、年度内に改定したいと考えております。

資料(その6)を御覧ください。

報告の第3点目といたしまして、とくしまプレミアム交通券の実施結果についてでございます。

とくしまプレミアム交通券は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、利用者が大きく落ち込んだ公共交通の需要を喚起し、利用促進と、業と雇用の維持・確保を図ることを目的としたものでございます。

令和2年11月から令和4年11月まで5回にわたり、延べ34万7,000セットを発行いたしました。

そのうち、31万6,786セット、額面にしまして15億8,393万円分を御購入いただきまして、そのうち15億5,024万2,000円、率にして約98パーセントを実際に御利用いただいたということになってございます。

各交通機関ごとの換金状況については、資料の下段に参考として書いてあるとおりでございます。

報告事項は、以上となります。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

福山委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

岩丸委員

先ほど御説明いただきましたが、徳島県インフラDX推進プランについてお伺いします。

部長から概要について御説明いただいたわけでありませうけれども、私も少しではありますがその業界に携わっていたこともございます。今、建設環境を取り巻く課題がございます。そういった中で、デジタル・トランスフォーメーションを推進して目指すべき姿として、誰もが簡単にデジタル技術を活用できる環境を整備するということではありますが、非常に難しいところもあるのかなという思いもします。この推進プランのポイントと狙いについて少し詳しく御説明いただけたらと思います。



小津建設管理課長

ただいま岩丸委員から、インフラDX推進プランのポイントと狙いについて御質問いただきました。

本プランにつきましては、学識経験者や専門技術者など11名で構成した徳島県インフラDX推進協議会の御意見を頂きながら、i-Constructionの推進やDXを実装するため、目指すべき姿や具体的な取組をまとめたインフラDX推進プランの策定を進めてきたところでございます。

県内建設業の大部分を占める中小企業をはじめ、県の職員などの関係者がデジタル技術の活用を着実に推進できるよう、例えば本プランの提出資料（その3）の24ページでございしますが、デジタル人材の育成・環境整備といたしまして、デジタル技術を習得するための新たな研修プログラムの構築、また25ページ、非接触・リモート型への働き方改革への転換といたしまして、オンラインを活用した現場監督、検査や会議の実施、26ページ、三次元データの利活用により効率化を実現といたしまして、橋梁<sup>りょう</sup>や水門などを対象に三次元で表現するCIMのモデル事業の開始、それから27ページでございしますが、i-Constructionを推進し、施工やインフラメンテナンスの現場を変革といたしまして、中小企業への普及拡大を図るため、ICT対象工事を小規模工事へ拡大、大規模工事を対象にICT活用を契約事項とする発注者指定型工事の開始など、年次的に取り組む内容を取りまとめ、見える化したところでございます。

例えば建設業協会や測量設計業協会などを考えてございしますが、各関係団体と連携を図りながら計画的に実施してまいりたいと考えてございます。

岩丸委員

建設産業へのDXの導入を推進するというところでございます。当初は業者によって、受け止め方にはいろいろと温度差が出てくるのかな。

そのような中で先ほども御説明いただきましたとおり、中小企業へ普及拡大を図るためにICT対象工事を小規模工事へ拡大していくということではありますが、いずれにしても難しいという業者も出てくるのではないかとはい思います。このインフラDX推進プランの実効性はどのように確保していくのかお示しいただけたらと思います。

小津建設管理課長

ただいま推進プランの実効性の確保といった観点で御質問いただきました。

計画的な施策の推進に向けまして、毎年度進捗状況を取りまとめるとともにデジタル技術につきましては今後も急速に進歩すると考えられますことから、適宜本プランの見直しを行い、学識経験者や専門家で構成いたします協議会へ報告することに加えまして、必要があれば入札契約制度を改正するなど、施策の実効性を確保していきたいと考えております。

また本プランの進捗状況につきましては、県ホームページなどで周知を行い、取組内容の検証を行いつつ実効性の見える化にも取り組んでまいります。

今後ともインフラDXの実装に加えまして、地域の守り手となる建設産業の持続的な維持、発展をしっかりと支援してまいりたいと考えてございます。

岩丸委員

どの産業も同じようにDXっていうのは推進していかなければならないのかなと思うわけでありまして。どうか引き続き、社会情勢の変化を踏まえながら、地域の守り手となる建設産業が持続的に発展できるような環境整備に努めていただきたいと思います。お願いをいたしておきます。

扶川委員

まず新駅のことからお尋ねします。

新駅の詳細設計で500万円を掛けるということです。知事選挙がありますが、やめるんだという公約を掲げている人が二人おるわけです。新聞にもそう書いておりました。私もそのとおりだと思いました。そういう中で今議会、当初予算で500万円を議案として出す必要があるのか、私は非常に疑問です。後でやればいいのか。どうして今やる必要があるのか説明してください。

谷川都市計画課長

ただいま扶川委員から、新駅設置事業の予算の計上について御質問いただきました。

令和5年度当初予算といたしまして500万円を計上させていただきたいということです。先ほど委員がおっしゃったように、令和4年度から継続して実施する詳細設計業務に必要な予算としてお願いするものでございます。

これにつきましては、新駅の設置事例から、設計期間に設置の合意後おおむね1年を要するというのを踏まえまして、令和5年度債務負担行為といたしまして、令和4年2月議会で御承認を頂いていたものでございます。この度改めて歳出予算に計上をお願いするものということになっております。

扶川委員

承認はしていたんでしょうけれど、状況が変わっています。私はもちろん新駅については決算にも反対しましたから、この500万円も必要ないんじゃないかと思っている一人なんですけれど、知事さんが交代したら大きく方針が変わる可能性があるのに、ここでやってしまうと損失になってしまうじゃないですか。これは契約するんでしょう。500万円。そうすると、やめたとなると戻ってこないとか、損害賠償を求められる可能性があるんでしょう。ここで一回議決したら、やめた場合に損失が出るんじゃないですか。ちょっと説明してください。

谷川都市計画課長

契約についての御質問だと思います。

この度の詳細設計に関する業務につきましては、今年度締結しておりまして、後年度にも負担があるということで債務負担を設定しておりましたので、設計が今年の秋までかかるということで、2か年を想定しまして契約している状況でございます。

扶川委員

詳細設計には取り掛かっているんですか。作業に掛かっていて、それで新年度に今、予算を付けないと損害賠償請求になるんですか。

谷川都市計画課長

契約についてでございますけれども、令和4年の9月に契約をしております、これは1年掛かるという設計の見込みでございましたので、今年の秋まで設計業務をするという形で契約しております。

扶川委員

そうすると年度をまたぐ契約というのをしてしまっているんですね。実際にこの契約に基づいて設計作業には入っているんですか。作業をしているんですか。

谷川都市計画課長

設計業務には取り組んでいるところでございます。

先ほど申しましたように、債務負担行為をお認めいただいていたということもございまずので、単年度で終了せず後の年度においても支出負担しなければならない場合においては、あらかじめ後の年度の債務も約束するというので、債務負担行為を設定させていただいている状況でございます。

扶川委員

ちょっと納得いかないんですけれど、こういう年度をまたぐような契約をして、引き返せないんだという認識なんですか。今回議案が出ていますから、実際に具体的な詳細設計の承認をしなければどういうことになるのかというイメージが湧かないです。

ここまでやっているんだ。だから中止した場合、ここまでやっている分はちゃんと払ってくれという話になるのか。あるいは中止してもまだ取り掛かっていないから、そんなに損害は出ていないという話になるのか。あるいは新しい年度で、2月議会は待ってくれると。6月でも9月でも、新しい年度にも議決するチャンスはあるわけですから。そこでもう一回改めて議会から議決をもらうから、ちょっと待ってくれという話ができないのか。それはどうなんですか。

谷川都市計画課長

契約上、年度をまたいで契約しているということでございますので、当初予算に計上するというのが必要であると考えております。

扶川委員

6月でも年度をまたいでの契約になるんじゃないですか。

谷川都市計画課長

一旦契約が切れます。今年度に契約しておりますので、そのまま引き続き設計業務を

行っていただくという形になろうかと思えます。

扶川委員

本当にそうなるのか、ちょっとよく分からない。6月でどうして駄目なのか。引き続きやってもらっても、一旦休止してもらってもいいじゃないですか。知事が代わってもうやめるんだとなったら損失が出るわけです。損失が小さいほどいいじゃないですか。一旦中止してもらえる、一旦中断してもらえるんだったらそのほうがいいじゃないですか。なぜそうしないんですか。それで損害が大きくなったら誰が責任を取るんですか。ちょっと分からない。

谷川都市計画課長

当課といたしましては、今は新駅設置を目指して取り組んでおりまして、これまで議会にもお諮りをした上で債務負担行為等の予算をお認めいただいているという状況でございます。

これまでその中止というような話については考えておりませんので、このまま取り組んでいくということでしたらしっかり頑張っていきたいと思っております。

扶川委員

知事査定の段階で、知事から職員さんにそのまま行こうやっていうお話があったんですか。それとも、そういう話は一切なかったけれど、原課の判断でそうしているんですか。

谷川都市計画課長

当然、債務負担行為を設定しておりまして、引き続き設計業務に取り組む必要があると考えておりましたので、当課のほうで予算計上をお願いしているものでございます。

扶川委員

都市計画課でお願いをして、知事はよしそれでよろしいということになったということですね。

その後、新聞報道なんかで次々と予定候補者が名乗りを上げる中で、新駅については中止するという候補者が出てきた。それは一切考慮しなかったんですか。

谷川都市計画課長

そのようなことは考えたことはございません。

扶川委員

飽くまで現職の知事さんに仕える立場だということのを貫いておられると思いますけれど、我々議会は別に知事に仕えておりませんので、無駄な費用が出る可能性があるのであれば、できるだけその可能性を潰しておきたい。500万円は僅かな金額だっと思う人もおるかも分かりませんが、県民にとってはそうじゃないんで、今はちょっと休止しておいて損害を小さくできるんだったらそうすべきです。

ここは原課なんでちょっと分からないけれど、財政課なんかの意見も聞いてみたいと思います。そういう配慮、できることはすべきです。やっぱり骨格予算というのはそういうものじゃないんですか。そこは一切配慮せずに一回承認いただいたから突き進むっていうのは、考え方として私は納得いきません。この点についてはどうなのか、もう一回議論できればと思います。

これは一回置いておいて、私は不勉強でいまだに十分勉強できていませんが、去年の11月議会で岩丸委員さんがおっしゃっていた単品スライドで、今回また別のスライド、インフレスライドというのが出てきました。インフレスライドについては多少説明を受けました。中小の建設業者まで含めて価格高騰に対する支援は必要だと思うんですけど、この二つの制度がそれぞれどういうもので、それによって特に中小の業者さんなんかはどう助かるのかというのを具体的に説明いただきたい。あるいは実績を教えていただきたいと思います。

#### 小津建設管理課長

ただいまスライドについて御質問いただきました。

請負契約後の賃金水準または物価水準の変動により、当初請負代金が不相当となった場合は発注者、受注者双方から請求ができるものでございます。

スライドには三つの方法がございます。まず一つ目、全体スライドの条項は請負契約後1年を経過した工事を対象に賃金水準や物価水準が比較的緩やかに変動した場合に適用しておりまして、残工事の1.5パーセントを超える額について変更することとしております。

次に二つ目、インフレスライド条項につきましては、全ての工事を対象に国内において急激なインフレーション、またはデフレーションといった短期的で急激な変動が生じた場合に適用しておりまして、残工事費の1パーセントを超える額について変更することとしてございます。

また三つ目、単品スライド条項につきましては、全ての工事を対象に主要な工事材料の価格が著しく変動した場合に適用しており、残工事の1パーセントを超える額について変更することとしてございます。

もう1点、その実績についての御質問でございます。

今年度単品スライドにつきまして、ルールを変更して運用してございます。単品スライドにつきましては、今年度1月末までの実績で県土整備部発注の河川の護岸工事でありますとか、道路の改良工事において急激な価格上昇のあった生コンやアスファルトなどを対象に19件の変更を実施したところでございます。

#### 扶川委員

単純に全ての公共事業を受けている中小の業者さんはやっぱりそれなりに損害を被って苦しい思いをしていると思うんですけど、わずか19件しか適用されないという理由、原因があったらちょっと仕組みを教えてください。

#### 小津建設管理課長

まず単品スライドの実績につきましては19件というところでございますが、現在施工中の工事におきましても、受注者の方からスライドの方法などの多くの問合せを頂いておきまして、今後、件数や金額は増加するものと考えてございます。

また今年度につきましては、急激な単価上昇が見られましたので、県の予定価格の算出に当たりまして単価調査の頻度を増加させるとか、丁寧な作業をしてみたいのでそういうところも影響しているのではないかと考えてございます。

扶川委員

なるほど、増えていけばいいと思いますけれど、発注工事の件数全体はどのくらいあるんですか。

小津建設管理課長

ただいま正確な数字は持ち合わせておりませんが、県土整備部において1,200とか1,300といったオーダーだと考えてございます。

扶川委員

19件がいきなり1,000件台になるとは思えません。中小業者さんもみんな同じように、工事が大きかろうが小さかろうが材料が上がったら苦しむわけですから、そこら辺を広くカバーするためにどうしたらいいのかっていう問題意識を持っているわけです。今日は時間がここで議論するだけしかない。また付託で議論したいので1回レクチャーをいただければと思います。

小津建設管理課長

ただいま中小企業への対応というところでございますが、今年度につきましてはこれまで積算に使う資材単価の調査の頻度を高めるなど、実勢価格に応じた積算となるように努力してきたところでございます。

また、契約に当たりましては発注者側、それから受注者側、甲乙協議のもとで成立しておるものでございますので、そういったところを企業の皆さんにも一定の御理解は賜っているものと考えてございます。

福山委員長

午食のため休憩いたします。(11時53分)

福山委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。(13時03分)

それでは、質疑をどうぞ。

黒崎委員

全然するつもりはなかったんだけど、ということであるならば、3月5日に乗ってのこそう！公共交通というイベントをやるんですね。ペーパーを私の机の上に置いてくれて

あったんですけど、あれはどんな目的でやられるのか。

南部と西部でもう既にやっとなんですかね。その様子がどうだったのかちょっと聞かせていただければと思います。

地面次世代交通課長

ただいま黒崎委員から、公共交通利用促進リレーシンポジウム、「乗ってのこそう！公共交通」について御質問を頂きました。

このシンポジウムの目的でございますけれども、鉄道やバスなどの地域公共交通を維持、存続していくためには地域の皆様一人一人がマイレール、マイバス意識を持って交通サービスを使って支えていくことが何より重要でございます。

そこで県民の皆様にご地域公共交通について考える機会としていただくため、「乗ってのこそう！」をキャッチコピーに県内3エリアでただいま開催しているものでございます。

12月に南部地域で第1弾として実施させていただきまして、その際には170名に参加いただきました。昨日、第2弾といたしまして三好市池田町で開催させていただきまして、こちらは約100名の皆様に御参加いただいております。

最終回になります第3弾でございますが、来月3月5日に東部地域で人・地域・未来をつなぐ公共交通をテーマにJRホテルクレメント徳島にて開催する予定としております。

黒崎委員

フレームとか何人来たってというのは分かるんですけど、どんな議論があったかということについて、説明できるならしてください。

地面次世代交通課長

どんな議論があったのかということでございます。

第1弾、12月の南部地域におきましては、新たな交通モデルによる利用促進をテーマにDMVの導入に関する基調講演でありますとか、今申し上げたようなDMVを活用した利用促進とか、地域振興についてパネルディスカッションを行いました。参加者の皆様からは今まで知らなかったような取組が聞けて公共交通を利用する契機として考えたい、利用してみたいといったような声を頂いたところでございます。

(「池田は」と言う者あり)

テーマが中山間地域における公共交通の維持・確保ということでございましたので、基調講演におきましてはJR四国の半井会長様から観光列車の創設に至る経緯についてお話を頂いた後に、西部の2市2町の各担当者の方から、それぞれの地域で取り組んでおられる公共交通ネットワーク、デマンドバスの運行でありますとか、路線バスの再編といったような内容についてディスカッションしていただいたところでございます。

黒崎委員

それぞれで恐らく成功したんでしょう。そこそこの人数が集まってやられて、知らなかったことがたくさんあるということとか、観光という要素を入れて地域交通を残していこうというふうな取組でもあるということですよ。

地域交通ですから、それぞれの市町村に今後どのような御協力を頂けるのかということが大変重要で大切なことなんだろうなと思います。大きく県内の交通ということで、県がコンタクトをとってコーディネートしたということだろうと思うんです。

要はそれを地域に落としたときに、どのように議論をしていただくのか、これは地方自治体の腕の見せどころになるのかなと思ったりもするんですけど、そのあたりはどのように期待されておりますか。あるいはどのようなことをやっていただきたいというお考えでしょうか。

#### 地面次世代交通課長

黒崎委員より、今後、市町村においてどのような取組を検討し、期待しているのかといったような御質問だったかと思えます。

我々は公共交通の利用促進に取り組んでいるところでございます。非常に厳しい環境下にある公共交通の現状や利便性向上に向けた取組をまずは県民の皆様には知っていただくとともに、利用を呼び掛けていくことも重要であるという考えの下に、ただいま意識啓発に取り組んでいるところでございます。

今後につきましては、当然利用者ということにもなってくるんですけども、実際に利用していただくためには地元の市町村に主体的に地域の足をどう確保していくのかということを考えていただいて、その地域の特性に応じた実践をしていただくことが重要かと考えております。

そこで今回のシンポジウムにつきましては、市町村も構成メンバーとなっております徳島県地域公共交通協議会ということで、市町村の皆様にも参加を呼び掛けております。例えば昨日の西部のシンポジウムでは構成員である高井三好市長様にパネルディスカッションのコーディネーター等を行っていただいたところでございます。

今後とも我々県としましては、そういった市町村の取組をしっかりと後押しできるように、広域的自治体の役割といたしまして、公共交通の利用促進、機運醸成に取り組んでまいりたいと考えております。

#### 黒崎委員

ありがとうございます。しっかりと地方自治体の後押しをしていただきたい。そんな御期待を申し上げて質問を終わります。

#### 福山委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、県土整備部関係の調査を終わります。

議事の都合により休憩いたします。(13時12分)